



日本人経営者・管理者対象

# 事例・判例から学ぶ タイ労働関連法

「タイの労働法って日本と何が違うの？」  
「どうやったら従業員に気持ちよく働いてもらえるの？」

在タイ日本人の皆様が、実際の業務で直面する労務・人事関連の問題を採り上げ、数多くの事例・判例と法律、また日本との違いを照らし合わせながら、**全3回**に渡りじっくり学びます。

問題に対処する正しい知識を身に付け、雇用者と従業員のより良い関係を築き、日タイ間のビジネスが円滑になることが目的です。

1. 各回 定員15名程度  
の少人数制

2. 受講者同志の事例もシェアー

3. 一緒に考えながら学び  
自身で問題に対処する方法を身に付ける

## 第1回 2018年5月10日(木) 就業規則を見直そう

コースコード：A18KA001J

1. タイ国・労働法の位置付けと概要
2. 就業規則と労働者保護法の関連
3. 事例・判例から学ぶ注意点

## 第2回 2018年6月7日(木) 労使間の契約書と労使紛争

コースコード：A18KA003J

1. 従業員と会社が変わる契約関連書類について学ぶ
2. 労使紛争へ発展するステップ
3. 事例・判例

### 【場所】

会場：泰日経済技術振興協会  
パタナカーン ソイ18

### 【時間】

13：30～16：30

## 第3回 2018年7月5日(木) 解雇のトラブル 事例・判例

コースコード：A18KA005J

1. 整理解雇の考え(日タイの差異)
2. ケーススタディー(事例・判例)
3. 受講者のケースをシェアー

### 【講師紹介】

前田 千文  
代表取締役

TJ Prannarai Communication/  
TJ Prannarai Recruitment

2001年の設立より、専門知識を必要とする(法律関連等) 翻訳・出版や、国際会議にも対応する通訳の派遣に携わる。

タイの様々な労務問題を数多く知るにつれ、日本の法知識の必要性を感じ、日本の大学で法律学を学ぶ。在タイ20年の今年度は、「タイ国の外国企業における労務管理の課題と対応」というテーマで、大学院でさらに研究中。

タイ日間の相互の発展と理解に貢献することを自身のモットーとしている。

### 【ご受講料金】

初回受講料金：

会員の方：3,200 + VAT 7% 224 = 3,424 THB  
一般の方：3,600 + VAT 7% 252 = 3,852 THB

\* 上記受講料金には教材費(タイ労働三法  
日・タイ対訳)が含まれております。

2回目以降受講料金：

会員の方：2,200 + VAT 7% 154 = 2,354THB  
一般の方：2,600 + VAT 7% 182 = 2,782THB

### 【お申込み・お問い合わせ先】

泰日経済技術振興協会 研修部担当(日本語)：笹嶋

Tel: 02-717-3000-29 ext. 754

E-mail: [japanese.course@tpa.or.th](mailto:japanese.course@tpa.or.th)

\*下記ウェブサイトからも直接お申し込みいただけます。  
<http://www.tpif.or.th/2012/eay/JapanCourse.php>

